

保育料その他の費用徴収

保育料

		保育料	主食費	副食費	諸費 (絵本・行事等)	父母の会費
1号 新2号 新3号 (幼稚園枠)		午後3時まで 無償	2,000円	5,200円 ↓ 国の副食費徴収免除制度 または 大東市の補助制度により ↓ 保護者負担額 500円	1,000円 + 実費	年額 2,000円 〔 4月に 1,000円 10月に 1,000円 〕
	標準時間	午前7時～午後6時まで 無償				
2号	短時間	午前9時～午後5時まで 無償				
	標準時間	午前7時～午後6時までの費用 (給食費・おやつ代含む)			実費	
3号	短時間	午前9時～午後5時までの費用 (給食費・おやつ代含む)			実費	

※3号認定の保育料は、市民税額を基に設定された階層区分によって市が決定します。
 ※土曜日利用の給食費(2号)は 1日につき パン(主食)50円、おかず無償です。

延長保育料

1号認定 (3~5歳児)	<p>200円/1時間</p> <p>一時預かり保育 7:00 9:00 9:30</p> <p>教育時間 (保育時間) 15:00 18:00</p> <p>別途申請要 200円/1時間</p> <p>一時預かり保育</p> <p>月決め料金 15時~16時 2,000円 15時~17時 4,000円</p>	<p>【基本の休園日】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日曜日 (2) 土曜日 (3) 祝祭日 (4) 夏季 7月20日~8月31日 (5) 冬季 12月24日~1月 7日 (6) 春季 3月24日~3月31日 (7) その他、園長が必要と認めた日
2号認定 (3~5歳児)	<p>標準時間保育認定 1回 300円/10回以上 3,000円</p> <p>300円</p> <p>保育時間 7:00 18:00 19:00</p> <p>延長保育</p>	<p>【休園日】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 日曜日 (2) 祝祭日 (3) 年末年始 (4) その他、園長が必要と認めた日
3号認定 (0~2歳児)	<p>300円</p> <p>延長保育 7:00 9:00</p> <p>保育時間 17:00</p> <p>300円 300円 300円</p> <p>延長保育 18:00 18:30 19:00</p>	